

業務名：北山村観光パンフレット作成業務

No.	質問事項	回答内容
1	<p>【業務実績書】内 2,受注が証明できる資料(契約書の写し等)を添付すること。 なお、契約書は表面(契約者と事業名が確認できる面)のみとし、約款等が記載されている部分の提出は不要とする。 上記契約書ではなく発注書の写しでも良いでしょうか。</p>	<p>発注書でもかまわない。 ただし、必要な情報が読み取れない場合等、追加で資料を求める場合がある。</p>